

人事給与業務自動化支援システム
仕 様 書

国立大学法人北海道国立大学機構
帯広畜産大学

I. 本仕様書概要

1 調達の背景及び目的

帯広畜産大学（以下、「本学」という。）において、通勤手当、住居手当、扶養手当などの各種申請は紙での運用をおこなっており、オンライン化できておらず申請～承認～登録の各システム間は自動的に連携していない。また、WEB上の旅費システムで承認された教職員の出張等の勤務情報についても、勤怠管理システムへの自動的な連携していない。現状、これらの業務を手計算・手入力を行っている状況であり、ヒューマンエラーや申請から処理完了までの時間が課題となっている。

このような状況に鑑み、本調達においては、学内事務手続きのオンライン化、紙媒体運用の廃止、RPAによる業務自動化による働き方改革の推進及び利便性の向上を目指し、以下の(1)～(4)について特に考慮し、人事給与業務自動化支援システムを導入するものである。

- (1) 「通勤手当」「住居手当」「扶養手当」「給与振込口座番号」の申請フォームを学内WEBサーバ上に整備
- (2) 各種申請フォームより登録された申請情報を電子決裁システムに自動的に登録するRPAシナリオの作成
- (3) 承認済み電子決裁システム情報を人事給与システムに自動的に登録するRPAシナリオの作成
- (4) 旅費システム（WEB）にて承認された教職員の勤務情報（出張等）を勤務管理システムに自動的に登録するRPAシナリオの作成

2 調達物品名及び構成内訳

人事給与業務自動化支援システム 一式
「構成内訳」

- (1) WEBコンテンツ（「通勤手当」「住居手当」「扶養手当」「給与振込口座番号」の申請フォーム）
- (2) RPAシナリオ①（諸手当申請フォーム～電子決裁システム～人事給与システム連携）
- (3) RPAシナリオ②（旅費システム～勤怠管理システム連携）

3 納入期限

令和4年3月31日

4 納入場所

帯広畜産大学農学情報基盤センター

5 技術的要件の概要

- (1) 本件調達に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「II.技術的要件」に示す通りである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- (3) この技術的要件は最低限の性能等を示しており、応札物品の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 応札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学の技術審査職員が、応札物品に係る技術仕様書とその他の入札説明書で求める提出書類の内容を審査して行う。

6 その他

(提案に関する留意事項)

- (1) 提案に関しては、提案物品等が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいは、どのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかりやすく、資料等を添付して説明すること。したがって、審査するに当たって提案の根拠が不明確、又は、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

- (2) 提案資料等は、日本語で提出すること。
- (3) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- (4) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

(導入に関する留意事項)

- (5) 導入、設定、調整、マニュアルの提供等に要する全ての費用は本調達に含むこと。
- (6) 3に示す納入期限までにシステムを稼働させるための導入スケジュール等については、本学担当者と十分協議の上決定すること。また、本学と供給者側の作業分担を明確に示すこと。
- (7) 本システムの導入及び運用体制構築が完了するまでの間、その進捗状況の報告、作業の確認、問題点の協議・解決が円滑に遂行できるよう必要に応じて打合せを実施すること。
- (8) 本システムの運用に必要なシステム管理及びシステム操作のための説明は、日本語で行うこと。

(その他の留意事項)

- (9) 本仕様書に明示が無い事項については、本学担当者と協議して対応すること。

II. 技術的要件

1 WEB コンテンツ

- (1) WEB コンテンツ（「通勤手当」「住居手当」「扶養手当」「給与振込口座番号」の申請フォーム）を、本学に設置されている学内 WEB サーバ上に構築すること。
- (2) WEB コンテンツアクセスの際、本学基幹システムと連携して LDAP 認証によりログインできること。
- (3) WEB コンテンツの申請画面での各種申請が行われ、申請情報を基に申請書と認定簿が自動的に生成され、WEB サーバ等の特定場所に CSV フォーマットにて格納されること。
- (4) 申請用添付資料のアップロードも WEB コンテンツの申請画面にて行われ、WEB サーバ等の特定場所に自動的に格納されること。
- (5) サイトデザインについては共通機器ポータルサイトを踏襲して作成し、本学担当者の承諾を得ること。
(共通機器ポータルサイト：<http://univ.obihiro.ac.jp/~kyotuportal/basic/web/index.php>)
- (6) PHP のフレームワークには共通機器ポータルサイトと同じ yii2.0 を用いること。
- (7) 申請画面やデータベースは入力項目に合わせて、それぞれ専用のものを新規プログラムして作成すること。
- (8) ブラウザは、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari 等マルチブラウザに対応していること。
- (9) 入力項目の追加等の拡張が可能であること。ただし拡張の際の費用は本調達対象外とする。

2 RPA シナリオ①（申請フォーム～電子決裁システム～人事給与システム連携）

- (1) 下記処理フローを有する RPA シナリオを本学が提供する仮想サーバ上に構築し、設定した時刻に毎日自動的に処理を実行すること。
 - WEB サーバ等の認定簿格納場所にアクセスし、1（3）で作成された CSV データをダウンロード
 - ↓
 - 電子決裁システムに管理者権限でログインし、認定簿情報を基に文書登録を行い、原議書を PDF 保存
 - ↓
 - 1（4）の申請用添付資料を結合して、電子決裁システムの電子文書管理 WEB にアップロードして電子決裁開始
 - ↓
 - 電子決裁システムの承認完了情報一覧のダウンロード
 - ↓
 - 前日に承認が完了した申請を抽出し、対象申請情報を人事給与システムに登録
 - ↓
 - 処理結果レポートを作成して指定アドレスに送付
- (2) 本シナリオ作成に利用する RPA ツールは「WinActor」とする。

3 RPA シナリオ②（旅費システム～勤怠管理システム連携）

- (1) 下記処理フローを有する RPA シナリオを本学が提供する仮想サーバ上に構築し、設定した時刻に毎日自動的に処理を実行すること。
 - 旅費システムに管理者権限でログインし、旅行命令申請一覧の CSV データをダウンロード
 - ↓
 - 前日の旅行命令申請一覧の CSV データとの差分より、新たに承認済みとなった出張情報（国内・海外）を抽出
 - ↓
 - 抽出した新たな承認情報を勤怠管理システムに管理者権限でログインして出張対象者の情報更新（国内／海外出張のステータス登録）
 - ↓

- 処理結果レポートを作成して指定アドレスに送付
- (2) 本シナリオ作成に利用する RPA ツールは「WinActor」とする。
- (3) 本シナリオ作成のための WinActor のライセンス購入は行なわず、II.RPA シナリオ①（申請フォーム～電子決済システム～人事給与システム連携）にて作成したシナリオの中で動作させること。

III. 設置条件等

- (1) 本学が提供する仮想サーバ上に割り当てられるリソースについては、以下を想定しているが、構築時には再度サイジングを行い、本学担当者と協議の上、最適なりソースを決定すること。
 - 1) CPU コア数：4
 - 2) メモリ：8 GB
 - 3) ハードディスク：80 GB
- (2) 本システム稼働に必要となる「WinActor」フル機能版ライセンス1年間分は、供給者が用意しその費用は本調達に含めること。
- (3) 調達物品納入時に、下記図書を紙媒体及び電子媒体（PDF）各1部ずつ納入すること。
 - 1) 完成図書
 - ・基本設計書
 - ・WEB コンテンツ定義ファイル
 - ・RPA シナリオ定義ファイル
 - 2) 操作説明マニュアル
 - ・WEB コンテンツ運用マニュアル
 - ・RPA ファイル利用におけるマニュアル

IV. 保守要件

- (1) 初年度の下記保守に係る費用は本調達に含めるものとする。
 - ・RPA シナリオメンテナンス保守1年
- (2) 障害発生時の迅速な原因究明・復旧等のため、総合的なメンテナンス体制をとること。
- (3) 障害対応作業等は外部接続用システムを有効活用し、迅速な対応を実現すること。
- (4) 本システムに障害が発生した場合の支援体制を記載した資料を提出すること。
- (5) 障害発生時には平日(国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から1月3日の年末年始を除く月曜～金曜)9時00分から17時30分までの時間帯における本システムの障害に対して、本学担当者からの連絡によって3時間以内に初期対応を行う体制をとること。
- (6) 本学の運用上、業務支援の要請を事前に行った場合には、供給者の保守サービス提供時間帯以外でも協議のうえ対応すること。
- (7) 次年度以降の RPA シナリオメンテナンス保守については、本調達とは別途契約すること。
- (8) 上記(2)～(7)の内容について、本システム稼働後最低5年間継続できること。

以上